静岡県告示第557号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和2年7月31日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

行田山B 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡市	区 町	大 字	字	地番	
				次に掲げる地番の土	地に存す
				る標柱1号から20号までを順次	
				結んだ線及び標柱1号と20号を	
				結んだ線に囲まれた区域	
伊豆市		牧之郷	小山田	248 — 1	1号
		11	山ノ畑	230 — 35	2 号
		"	11	230 — 35	3号
		"	天ヶ洞	241	4号
		"	"	241地先道路	5号
		"	天ヶ洞山	1034	6号
		"	山田平	1039	7号
		"	IJ	1040 — 1	8号
		11	小山田	269 — 1	9 号
		"	IJ	269 — 1	10号
		11	11	248 — 1	11号
		11	11	248 — 1	12号
		<i>II</i>	11	248 — 1	13号
		<i>II</i>	11	248 — 1	14号
		JJ	"	248 — 1	15号
		"	"	248 — 1	16号
		JJ	"	248 — 1	17号
		JJ	"	248 — 1	18号
		JJ	"	248 — 1	19号
		11	11	248 — 1	20号